

2025年11月以降の新規自動車・バイク通学者対象

【重要】2026年度自動車通学・バイク通学（聖隸学園駐車場・駐輪場利用）継続申請の流れ

①2026年度も自動車・バイク通学を継続する方は、「2025年度交通安全講習会」の動画を視聴し、レポートを提出する。

動画はコチラ（Webclass）から

②上記レポート提出後、「通学願書作成フォーム」に必要事項を入力する。

自動車通学の方 ⇒ 自動車通学 継続用フォーム

バイク通学の方 ⇒ バイク通学 継続用フォーム

③フォーム送信後に「自動車（バイク）通学願書」のPDFがメール添付で届きます。プリントアウト（白黒・両面印刷可）し、「書き方見本（継続）」を参考に必要事項を直筆、必要書類（※）を添付して学生サービスセンターに提出してください。

※「免許証」や「任意保険証」の有効期限が前回提出した書類から更新されている場合は、改めてコピーを提出してください。

車両を変更した場合は「車両情報等変更届（自動車・バイク）」を提出してください。

【書類提出期日】 2026年1月9日（金）18時30分まで

④自動車通学・バイク通学の継続許可発表

2026年1月19日（月）頃、メールにて車両通学継続許可と今後の手続きについてご連絡します。

申請者数が駐車場収容台数を超える場合は、通学距離等を考慮のうえ、選考する場合があります。

⑤許可後の手続きについて

自動車通学の方のみ

⇒下記期間に、現在使用中の駐車カード（青）を提出のうえ次年度の駐車場使用料を納入し、次年度用の駐車カード（赤）を受け取ってください。

カード交換手続き期間は、2026年2月4日（水）～2月6日（金）、3月16日（水）～3月19日（金）を予定しています。いずれかの日に学生サービスセンターにお越しください。

※カード交換手続き当日だけは、駐車カードを使用せずボタンで入場して来てください。

※土・日・祝日は対応不可

※バイク通学のみの方は、許可後の手続きはありません。

2025.12.22

学生サービスセンター

TEL：053-436-1125/ Email：service@seirei.ac.jp